

アピール

「共謀罪の衆議院本会議の強行採決に 断固抗議し、ともに闘おう」

－連合北海道事務局長談話－

本日、衆議院本会議において「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ組織犯罪処罰法改正案が強行採決された。

まずもって、この間の繰り返される、数の「おごり」を背景とした国会運営と、民主主義を否定する強行採決に断固抗議する。

同法案が衆議院法務委員会において強行採決される前日の18日付けで、国連特別報告者が安倍首相に対し、「共謀罪」法案はプライバシーや表現の自由を制約する恐れがあると強い懸念を示す書簡を送付した。

国連特別報告者の「強い懸念」は、まさに私たちが指摘したものだ。

法案の「計画」や「準備行為」の文言が抽象的で捜査機関に恣意的に適用されかねないこと。対象となる犯罪が幅広くテロリズムや組織犯罪と無関係なものを含んでいること。どんな行為が処罰対象となるか不明確で、刑罰法規の明確性の原則に照らして問題があること等々、書簡では、さらに令状が不要な「任意捜査」での適用の危険性も指摘している。

特別報告者は「言論の自由」や「拷問」などの人権をテーマに、国と地域に調査・監視・助言などを行うため、国連人権委員会委員長が任命し、「無給」で「独立した」活動をする専門家だ。

この、何ものにも影響されない専門家が、国際的な常識の視点から「法案の成立を急ぎ、十分に公の議論がされておらず、人権に有害な影響を及ぼす」と指摘している。

菅官房長官は会見で「国連の立場を反映するものではない」と抗議の書簡を送ったと明らかにした。

国際社会の常識が日本国を注視し心配する中、まったく的外れで異常だ。日本国民として、恥ずかしい。

今後、共謀罪法案は「良識の府」参議院で審議される。私たちの日本の未来に禍根を残してはならない。これからの国会審議において法案の廃案を強く求める。

あらためて、多くの市民・道民に対し、市民社会の自由を奪う「共謀罪」の廃案に向けて、全道各地で行われている運動に、ともに取り組むことを強く訴える。

2017年5月23日

日本労働組合総連合会北海道連合会
事務局長 杉山 元